

早期発見が大切!

乳がん検診とブレスト・アウェアネス



毎年10月を「ピンクリボン月間」とし、「乳がんの早期発見、早期治療」を啓発・推進する取り組みが世界的に行われています。

乳がんは「エストロゲン」と呼ばれる女性ホルモンが深く関わっています。女性が発症するがんの中で最も多く、乳がんを発症する女性は9人に1人といわれるほど身近な病気となっており、年間14,000人以上の人が亡くなっています。特に40～50歳代をピークに発症が増えており、仕事や子育て、介護など大切な時期に重なることが多いため、早い時期からがんに備えることが大切です。

乳がん検診は、どんな検査?

① 問診

初潮の年齢や妊娠・出産の経験、前回の月経などのほか、これまでに乳房の病気をしたことがあるか、乳房に痛みや変形などがあるか、家族にがん患者はいるかなどを確認します。

② マンモグラフィ検査

乳房専用のエックス線撮影です。プラスチックの板と撮影台に乳房を挟んでレントゲンを撮ります。小さいしこりや、しこりになる前の石灰化した微細な乳がんが見つかります。乳房を圧迫するため、痛みを感じるがありますが、生理前の10日間を避けると痛みが少なくなります。

③ 検診結果の確認(後日届きます)

検診結果が届いたら、すぐに結果を確認しましょう。

ブレスト・アウェアネスとは?

*ブレスト・アウェアネスとは、乳房を意識する生活習慣のことをいいます。

① 自分の乳房の状態を知る

月に1度のセルフチェック(自己触診)を行って、普段の乳房の状態を知っておきましょう。

② 自分の乳房の変化に気をつける

しこり・皮膚のくぼみ・血性の乳頭分泌など

③ 変化に気づいたらすぐに乳腺外科などの専門の医師に相談する

④ 40歳になったら、2年に1回乳がん検診を受ける



乳がん検診は、どこで受けられる?

職場等で検診がない方は日野町の集団検診、または個別検診(滋賀県内の指定医療機関)で2年に1回受診することができます。

<予約方法>

●集団健診の場合・・・日野町福祉保健課(☎0748-52-6574)までご連絡ください。

●個別検診の場合・・・直接、医療機関に予約し、「日野町の乳がん検診を受けたい」と伝えてください。

※集団健診の日程や、滋賀県内の指定医療機関については町ホームページをご確認ください。



町ホームページ
健診ガイド
(集団健診)



町ホームページ
乳がん検診・
子宮頸がん
検診の詳細



◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎ 0748-52-6574

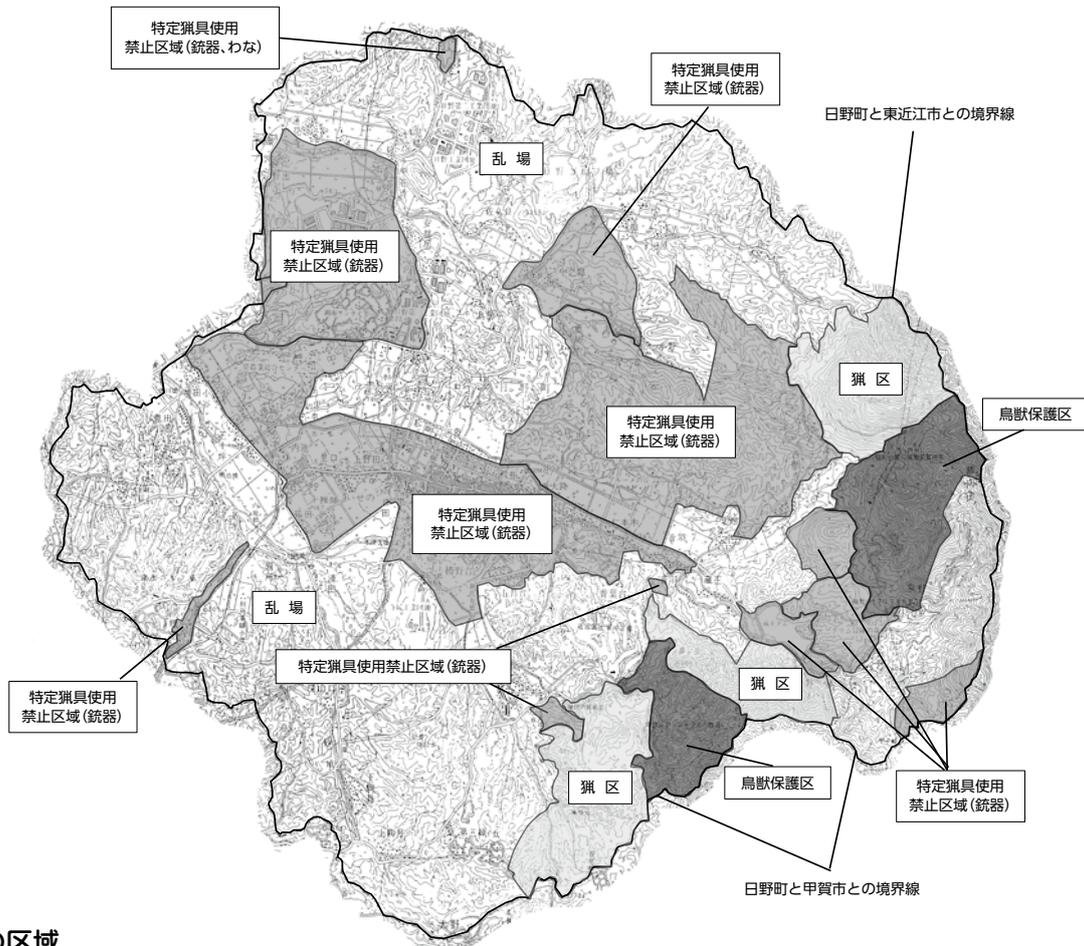
狩猟解禁のお知らせ

《期間》 令和7年11月15日(土) から 令和8年2月15日(日) まで

※シカ・イノシシの狩猟期間は、令和7年11月1日(土)から令和8年3月15日(日)まで

滋賀県では、増えすぎたシカ・イノシシを減らし農林業被害を無くするため、シカ・イノシシの狩猟に限り、狩猟期間が変更されています。

※銃器による狩猟時間は暦による「日の出」から「日の入り」までです。



狩区等の区域

| | |
|-----------------------------|--|
| <p>狩 区</p> <p>狩区入猟希望の方へ</p> | <p>この区域内は、狩猟期間中(12月29日から翌年1月3日までを除く)の土曜日、日曜日、祝日のみ狩猟ができます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入猟希望者は、入猟予定日の直近の役場執務時間中に狩猟者登録証の写しを添えて、狩区事務所(農林課)まで申し込んでください。 入猟できる狩猟者は、1日につき40人以内です。 入猟される場合は、必ず狩区管理者が承認した案内人を付けてください。 |
| 特定猟具使用禁止区域(銃器) | この区域内は、狩猟期間中でも銃器による狩猟が禁止されています。 |
| 特定猟具使用禁止区域(わな) | この区域内は、狩猟期間中でもわなによる狩猟が禁止されています。 |
| 鳥獣保護区 | この区域内は、狩猟が禁止されています。 |
| 乱 場 | この区域内は、狩猟期間中であれば自由に狩猟ができます。 |

住民の皆さんへ

○山林作業や登山などで入山される時は、事故防止のため、オレンジ色や黄色などできるだけ目立つ服装を心がけてください。

○危険なハンターや違反者を見たときは、東近江警察署生活安全課へ通報してください。

◆問い合わせ先 東近江警察署 ☎ 0748-24-0110 農林課 ☎ 0748-52-6563